

投稿年月日	平成 31 年 2 月 12 日	投稿者	市内在住 20 代 女性
ご意見・ご提案 内 容	<p><b>【障害者手帳のカード化について】</b></p> <p>障害者手帳のカード化についてお願いさせていただきます。          障害者手帳のカード化を、全国で早くても今年中に対応する自治体が出るだろうというニュースをみました。          障害者手帳は財布に入らず、持ち運びが大変です。          そのような予定はまだ無いかもしれませんが、障害者手帳のカード化を出来れば早急に対応していただけるといいなと思いメールいたしました。</p> <p>また、わたしは障害者手帳 3 級を所持していますが、あまり恩恵が無いんですよ。フルタイムでは働けず、金銭的にも生活が大変なのに、3 級には大した支援は無い…。それがどうなのかな？と思います。</p> <p>何かしら対策や、支援があれば教えて頂きたいですし、無いのであれば考えてみて頂けると助かります。</p>		
回 答	<p>ご意見をいただきました 2 点について、ご回答いたします。</p> <p>(障害者手帳のカード化について)</p> <p>身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳は、長崎県が審査し交付しております。長崎県は、国のカード化の方針が定まり次第カード化を検討していく予定です。</p> <p>また、カード化にあっては、「カード化に伴い導入する機械」等の問題もあるため、正確な導入日時等は定まっていないのが現状です。</p> <p>(障害者手帳 3 級における支援等について)</p> <p>障害者支援については、障がいの特性やその程度に応じて就労や家事援助といったサービス（障害福祉サービス）の提供、重度の心身障害者の医療費の助成（福祉医療（※1））、自立支援医療（更生医療・精神通院）の給付や補装具・日常生活用具の支給（※2）を行っております。</p> <p>共通の支援といたしましては、確定申告時における障害者控除や美術館等の公共施設の割引、バス・タクシー等の交通機関の割引があります。</p> <p>現在のところ、市として新たな支援への取組みは検討しておりませんが、国や近隣自治体の動向を踏まえ、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>※1 療育手帳 B 2、精神障害者保健福祉手帳 3 級は対象外          ※2 障がいの程度により支給制限あり</p>		
担当課	福祉課		